

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【事業年度】	第5期(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス (新会社名 株式会社ジー・スリーホールディングス)
【英訳名】	Connect Holdings Corp. (新英訳名 G Three Holdings CORPORATION) (注)平成28年1月5日開催予定の第5期定時株主総会の決議により、承認可決された場合、平成28年1月5日から会社名を上記のとおり変更いたします。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目10番2号
【電話番号】	(03)5439-6580(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 静 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目10番2号
【電話番号】	(03)5439-6580(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 静 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
売上高 (千円)	893,531	1,842,704	1,456,089	1,510,653	1,327,406
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	423,023	80,622	27,334	29,579	141,253
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	438,398	183,978	42,069	11,673	190,025
包括利益 (千円)	437,625	184,898	42,069	11,673	190,025
純資産額 (千円)	242,013	122,614	401,282	487,818	650,102
総資産額 (千円)	839,148	703,969	660,246	893,371	1,609,799
1株当たり純資産額 (円)	5.13	2.46	7.45	8.78	10.05
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	15.67	3.88	0.81	0.21	3.27
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	17.1	60.8	54.1	40.4
自己資本利益率 (%)	-	-	16.1	2.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	69.1	219.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,060	2,062	17,778	15,508	200,427
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,156	82,313	68,258	208,872	152,894
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,874	112,957	93,308	182,154	211,413
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	80,288	103,396	110,666	68,167	232,051
従業員数 (人)	76	35	42	37	31
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(46)	(32)	(28)	(31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第1期、第2期及び第5期は1株当たり当期純損失であるため、第3期、第4期は希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3. 第1期、第2期及び第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は平成23年3月1日付で単独株式移転により設立されております。
5. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社コネクトテクノロジーズの財務諸表を引き継いで作成しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
営業収益 (千円)	88,476	173,961	167,686	158,620	153,537
経常利益又は経常損失( ) (千円)	59,664	25,241	11,986	22,881	18,333
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	59,785	344,651	10,654	9,072	52,865
資本金 (千円)	230,000	261,562	381,500	416,514	793,085
発行済株式総数 (株)	47,204,224	48,848,949	53,848,601	55,008,601	73,508,601
純資産額 (千円)	406,213	127,061	375,216	459,152	758,595
総資産額 (千円)	555,290	227,317	385,493	473,729	793,516
1株当たり純資産額 (円)	8.61	2.55	6.97	8.26	11.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	2.14	7.28	0.20	0.17	0.91
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	54.9	97.3	95.9	95.6
自己資本利益率 (%)	-	-	4.3	2.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	280.0	282.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (1)	9 (-)	9 (-)	6 (-)	6 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第1期、第2期及び第5期は1株当たり当期純損失であるため、第3期、第4期は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第1期、第2期及び第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は平成23年3月1日付で単独株式移転により設立されております。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
平成12年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
平成15年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーズに商号変更
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年3月	事業所を東京都新宿区に移転
平成23年3月	株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場
平成23年3月	完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立
平成23年3月	株式会社S B Yを完全子会社化
平成23年4月	事業所を東京都港区に移転
平成23年6月	株式会社ガットを子会社化
平成23年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーズにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
平成24年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
平成24年9月	株式会社コネクトテクノロジーズを株式譲渡により連結から除外
平成26年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
平成27年1月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

- (注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、平成24年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。
2. 当社は平成23年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーズの沿革に引き続いて記載しております。
3. 当社は平成24年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。

## 3【事業の内容】

当社は、平成23年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転により、同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## ビジネスアライアンス事業

子会社の株式会社S B Yにおいて、主に、若年女性層に向けて事業を展開している企業様に向けてプロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング業務を展開しております。

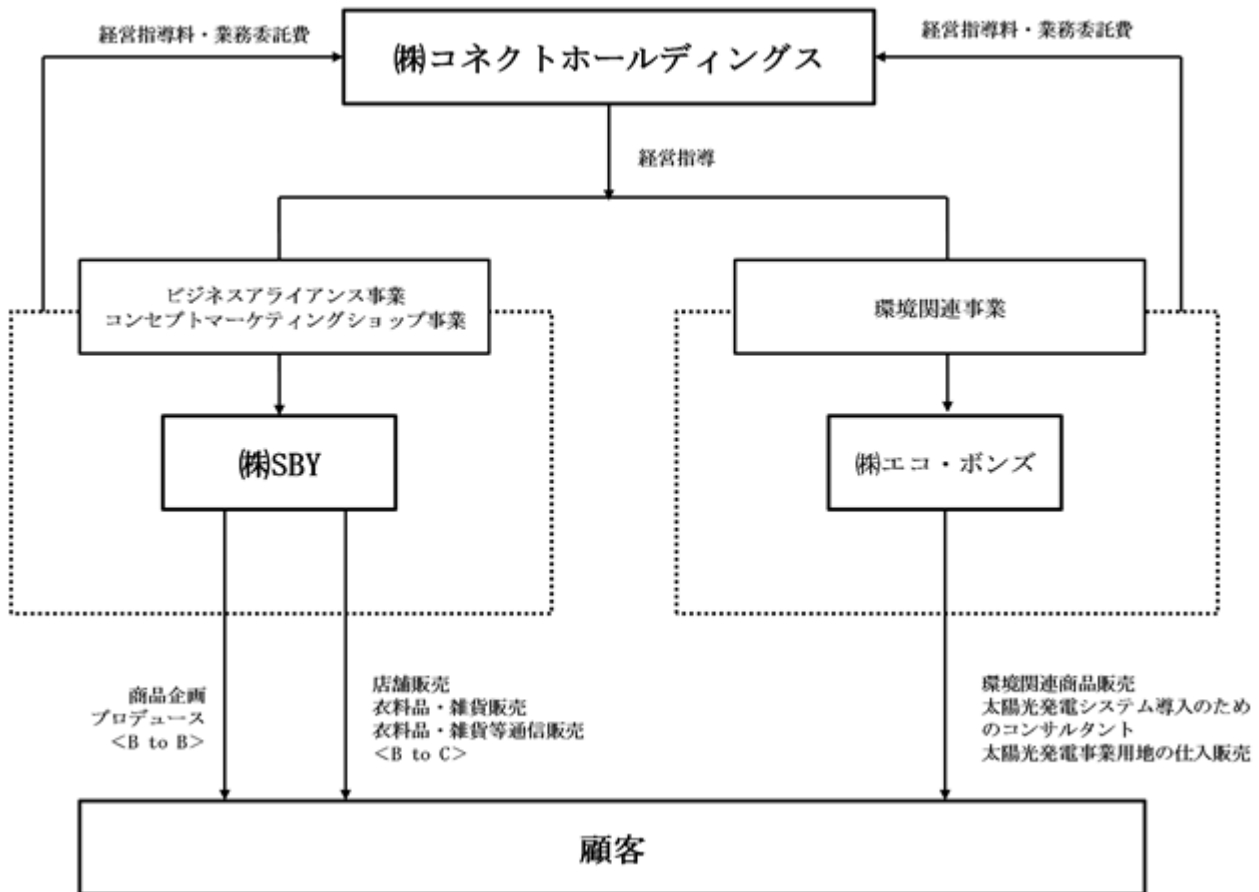
## コンセプトマーケティングショップ事業

子会社の株式会社S B Yにおいて、主に、店舗販売事業の他、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースとして展開しております。

## 環境関連事業

子会社の株式会社エコ・ボンズにおいて、主に環境関連商品商品販売、太陽光発電システム導入のためのコンサルタント業務、太陽光発電用地の仕入れ販売等の業務を展開しております。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)S B Y (注)2,5	東京都港区	65,000	ビジネスアライア ンス事業 コンセプトマーケ ティングショップ事 業	100 (-)	-	経営指導、資金の貸付及 び事業用設備の賃貸を 行っております。 役員の兼任あり。
(株)エコ・ボンズ(注)2,6	東京都港区	10,000	環境関連事業	100 (-)	-	経営指導、資金の貸付及 び事業用設備の賃貸を 行っております。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社)						
(株)エスアンドピー	名古屋市名 東区	10,000	-	-	30.37	資金の借入 役員の兼任等...有
エコ・キャピタル(同)	京都府長岡 京市	360,000	-	-	28.59	当社への資本出資

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」の( )内は、間接所有割合で内数として表示しております。

5. 株式会社S B Yについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,265,305千円
(2) 経常損失	109,452千円
(3) 当期純損失	104,000千円
(4) 純資産額	44,323千円
(5) 総資産額	485,021千円

6. 債務超過会社であり、債務超過額は平成27年8月末日時点で98,557千円であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスアライアンス事業	11(-)
コンセプトマーケティングショップ事業	13(31)
環境関連事業	1(-)
全社(共通)	6(-)
合計	31(31)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6(-)	41.7	2.2	6,162

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	6(-)
合計	6(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社コネクテクノロジーズにおける勤続年数を通算しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、日銀の金融政策などを背景に為替が円安水準で推移したことから輸出企業を中心に企業収益が拡大したほか、円安を背景とした訪日外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大が続いており、サービス・小売業を中心とした経済効果が見込まれております。

一方、中国の景気減速を受け、アジア諸国を中心に経済成長の先行きに対する懸念が広がっており、今後の動向に注視が必要なほか、急激に進んだ円安を受け、個人消費に影響を与えており、景気の先行きには不透明感が漂っております。

当社グループは、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うことを役割とする株式会社コネクトホールディングス（以下「当社」という。）と、店舗展開を中心としたコンセプトマーケティングショップ事業とプロデュース、ディレクション、プロモーションや自社マスターライセンスのビューティ&コスメブランドにてビジネスアライアンス事業を展開している株式会社SBY（以下「SBY」という。）、及び平成26年11月4日に新たに設立し、太陽光発電等環境関連事業を展開している株式会社エコ・ボンズ（以下「エコ・ボンズ」という。）からなる持株会社体制をとっております。

当社は、平成27年9月24日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社100%子会社であるエコ・ボンズの平成27年8月期における営業取引につき、当該取引の適正・妥当な会計処理を行うために調査分析することが必要であると判断し、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、平成27年10月26日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実関係及び問題点の指摘と再発防止のための提言を目的とする調査報告書を受領いたしました。

調査報告書の指摘を受けて、当初平成27年8月期での収益計上を想定していた一部の営業取引につき、平成28年8月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものとなりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,327百万円（前期比12.1%減）、営業損失は117百万円（前期は営業利益35百万円）、経常損失は141百万円（前期は経常利益29百万円）、当期純損失は190百万円（前期は当期純利益11百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は以下のとおりであります。

#### （ビジネスアライアンス事業）

ビジネスアライアンス事業におきましては、SBYにて展開しており、独自に収集分析したトレンド情報を活用し、主にC2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして事業を展開している企業様を総合的にプロデュースするプラットフォームを提供しております。

当市場の多くは独身者であり時間のゆとりがあること、また、家族世帯者より自由に消費に使える金額が多いため、景気悪化の影響を受けにくいものの、流行に敏感な市場でもあります。

当連結会計年度におきましては、これまでロイヤリティ収入により収益に大きく貢献しておりました、SBYがライセンスを供与し販売されているDiamond Lash（つけまつげ）は業界TOPシェアを維持はしているものの、市場全体の落ち込みが顕著であり、大幅な収益の低下となりました。

この結果、ビジネスアライアンス事業の売上高は653百万円（前期比29.2%減）、セグメント損失（営業損失）は14百万円（前期はセグメント利益171百万円）となりました。

#### （コンセプトマーケティングショップ事業）

コンセプトマーケティングショップ事業におきましては、SBYにて展開しており、C2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして日本を代表する流行最先端都市「渋谷」＝SBY（SHIBUYA）をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 カフェ」をコンセプトにSHIBUYA109で運営しております。またコスメに特化した「WOMANiA」も展開しており、当連結会計年度末時点において「SBY」として直営2店舗（渋谷、阿倍野）及びFC1店舗（町田）、「WOMANiA」として直営2店舗（梅田、鹿児島）を展開しております。

同事業は単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースであり、流行に敏感な女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテインメントを追求することにより、SBYから生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されております。

この結果、コンセプトマーケティングショップ事業の売上高は611百万円（前期比4.2%増）、セグメント損失（営業損失）は7百万円（前期はセグメント利益0百万円）となりました。



(環境関連事業)

環境関連事業におきましては、エコ・ボンズにて展開しており、太陽光発電用地に加え、固定価格買取制度の適用を受けるための経済産業省による設備認定、及び電気事業法に規定する一般電気事業者(電力会社)からの許認可による発電事業者の権利(発電設備を電力会社の電力系統に接続する権利)を取得することで、用地及び認定・権利を原則不可分一体なものとして、運用会社に売却あるいは賃貸を行い、併せて運用会社への太陽光発電事業のコンサルティング、また太陽光電池モジュール及びパネル等太陽光発電商材の販売を行うことをビジネスモデルとしております。

この結果、環境関連事業の売上高は62百万円、セグメント利益(営業利益)は39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から163百万円増加し、232百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は200百万円となりました。

これは主に、前受金の増加額353百万円、仮受金の増加額357百万円、のれんの償却額24百万円、売上債権の減少額41百万円等の増加要因と、たな卸資産の増加額479百万円、前渡金の増加額240百万円、仮払金の増加額130百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は152百万円となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入184百万円等の増加要因と、有形固定資産の取得による支出16百万円、敷金及び保証金の差入による支出12百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は211百万円となりました。

これは主に、株式の発行による収入736百万円、新株予約権の発行による収入11百万円の増加要因と、自己株式取得による支出396百万円、短期借入金の減少額77百万円、長期借入金の返済による支出57百万円等の減少要因によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントを変更いたしました。前年同期比については、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	514,405	-
合計(千円)	514,405	-

ビジネスアライアンス事業及びコンセプトマーケティングショップ事業は、仕入実績をセグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしていません。

### (3) 受注状況

該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	前年同期比(%)
ビジネスアライアンス事業(千円)	653,922	70.8
コンセプトマーケティングショップ事業(千円)	611,383	104.2
環境関連事業(千円)	62,100	-
合計(千円)	1,327,406	87.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 環境関連事業は、当連結会計年度に株式会社エコ・ボンズを連結子会社としたことにより新たに設けたセグメントであり、前期実績がないことから、前期比較は行っておりません。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ダイコレクション	326,000	21.6	173,287	13.1
株式会社ウエルネスジャパン	231,541	15.3	190,275	14.3

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、環境関連事業、ビジネスアライアンス事業及びコンセプトマーケティングショップ事業として、収益の拡大のために事業展開の幅を広げてまいりますが、同事業においては、新規参入も増加し、将来的には他社との競争が激化していく可能性もあります。

このような環境の中、当社では対処すべき課題として以下のことに取り組んでおります。

### (1) 積極的な投資の実施

当社グループは、安定した収益の確保ならびに今後の成長発展を図るべく、M&A、子会社設立、資本業務提携等を積極的に行う必要があると考えております。

そのためには、当社グループが保有するサービスノウハウをグループ内及び他社と相互に補完しあうことにより、ビジネスの可能性が広がるような投資施策を検討してまいります。

### (2) 人的資産の強化

ガバナンスを強化し、コンプライアンスを遵守した当社グループ独自のポジショニングを継続して保ち続けるためには、企画担当者、営業担当者及び拡大する組織に対応するための管理ならびに内部統制担当者を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。

そのためには、常に魅力ある情報発信に携われるような環境を用意することにより、優秀な人材を惹きつけられる存在であり続けることが重要であると考えております。

### (3) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実による再発防止策の実施

当社は、平成27年9月24日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社100%子会社である株式会社エコ・ボンズの平成27年8月期における営業取引につき、当該取引の適正・妥当な会計処理を行うために調査分析することが必要であると判断し、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、平成27年10月26日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実関係及び問題点の指摘と再発防止のための提言を目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領いたしました。

このたびの調査報告書において指摘された問題点を厳粛に受け止め、当社100%子会社である株式会社エコ・ボンズの平成27年8月期において行われていた不明瞭な取引の再発防止、及び当社のコーポレートガバナンスの回復について、経営改革委員会の設置、並びに再発防止のための提言を踏まえた再発防止策の概要の策定を決議いたしました。

第三者委員会の調査報告書において指摘された問題点を厳粛に受け止め、今後の不明瞭な取引の再発防止、及び当社のコーポレートガバナンスの回復のために、平成27年11月2日付で経営改革委員会を設置し、再発防止策の策定、コーポレートガバナンス・コード(CGコード)の検討及び実施、決算処理における会計監査人及び関係当局対応を含めた経営全般を管理・監督いただき、経営改革に臨んでまいります。

当社は、第三者委員会の調査報告書において指摘された問題点を厳粛に受け止め、提言内容を踏まえた必要な改善措置の概要を以下のとおり策定しております。

#### 1. コーポレートガバナンスの回復

##### 役員選任手続きの見直し

大株主や取引先の意向に左右されていた現体制を一新し、「少数株主の利益保護」も図ることで市場の信頼を回復するため、平成27年8月期定時株主総会後の当社の役員構成については、経営改革委員会が指名する候補者を定時株主総会に諮り決定いたします。

##### 役員構成の見直し

当社の役員構成は、3分の1以上の独立社外取締役を選任する方針とし、これを経営改革委員会における役員の選任のルールとして明確にいたします。また独立社外取締役の選任にあたっては取締役会の出席が困難でないことを条件とする一方、執務場所の確保や交通費等のコスト負担への配慮もいたします。

##### 経営の監督と業務の執行の分離

役員の兼務は解消し、当社の取締役会においては、執行とは距離を置く取締役がリードする体制といたします。

##### 取締役会の審議の活性化

###### 会議運営に関して

- a. 取締役会の資料は会日に先立ち配布する
- b. 取締役会の資料以外にも必要に応じ十分な情報を提供する
- c. 年間の取締役会スケジュールや予想される審議事項について決定しておく
- d. 審議項目数や開催頻度を適切に設定する
- e. 審議時間を十分に確保する

などの取り扱いを確保して、審議の活性化を図ります。

また書面決議を多用せず、取締役会を現実に開催することを大原則とし、取締役会の意見交換と協議による意思決定を行います。

##### 監査役会の活性化

現状の監査役構成を見直し、独立した客観的な立場において判断でき、かつ、取締役会に容易に出席できる人員を監査役として選任したうえで、改めて会計監査人や内部監査室と連携して、監視監督機能を発揮して監査の実効性を図る施策を講じます。

さらに子会社の業務執行においては、親会社である当社の役員等からする独善的な介入を監督牽制する見地から、子会社監査役による監視監督機能のみならず、当社自身の監査役を通じたガバナンスや監視監督機能についても強化いたします。

##### 役員のトレーニング

知識だけでなく、倫理等を醸成し、形式的にルールを守るという発想から、市場・投資家・株主・取引先等のステークホルダーの要請に応えるという、真の上場会社役員としての意識・心構えを育成するトレーニングを行います。

## 2. 内部統制システムの再構築

### 諸規程及びルールの実施

現実のルールを規程に明記するのはもちろんのこと、日頃から諸規程及びルールの存在や内容について役員・従業員への周知を徹底し、併せて規程の遵守という当たり前のコンプライアンス意識を高めるとともに、諸規程及びルールの運用についても継続的にモニタリングいたします。

### 関連当事者が否かのチェックの徹底

利益相反取引やその疑念の払拭というガバナンス上の問題を是正していくことはもちろんのこと、同時に関連当事者が否かのチェックについても厳格な運用を徹底し、内部統制の面からも問題の再発を防ぎます。

### 契約締結プロセスの適正化

契約締結段階においては、契約締結にかかる審査体制を強化するとともに、コンプライアンス意識を持って検討等を進めます。

このため現状の法律事務所によるリーガルチェックを十分に機能させることはもちろんのこと、法務担当者等によるリーガル面における検討及びチェックプロセス、及び経理部による経理処理の確認手続きを追加し、稟議による契約締結の業務プロセスに、その全段階における厚みをもたせることを検討します。

また契約段階の管理で終わることなく、履行段階においてもチェックする体制を構築し、取締役会等における決裁条件に抵触した場合や大幅に事情変更が生じた場合の報告経路の整備など、現場の職務を整理し、情報が適切に共有できる仕組みを構築いたします。

### 内部監査及び法務部門の強化

当社およびエコ・ボンズの規程に定められたとおりの内部監査体制を改めて構築するとともに、脆弱な法務部門の組織・人員を強化し、これらの運用についても継続的にモニタリングしてまいります。

### 内部通報制度の充実

通報先をどこにするのが有効であるか、また周知徹底の方法も含めて検討し、当社だけでなくグループ全体をカバーする内部通報制度の充実を図ります。

### IT管理の徹底

専門業者の助言を得るなどして、IT管理の徹底を図ります。

## 3. エコ・ボンズにおけるビジネスの再検討

### ビジネスモデルに関する検討の余地

今後に向けて、当初企図していたビジネスモデルが実現できるのか、太陽光発電事業そのものに関する見通しも踏まえて、現状に則した無理のないビジネスモデルに変更いたします。

また会計的な観点を踏まえた改善として、再発防止策の実施状況が評価され、市場の信頼を回復するまでの市場の信頼を回復するまでの間は、現時点で効力が発生している取引を除いては第三者委員会からの調査報告書にある実質的利益相反及び関連当事者取引等関連性が疑問視される会社等との新規取引は一切行わず、また保守的な会計処理を前提としたビジネスモデルを構築、運用してまいります。

### ビジネス拠点の見直し

本社を拠点として業務管理ができる体制を整え、運用いたします。

## 4. 当面の体制と取り組みについて

平成27年8月期定時株主総会において、経営改革委員会が指名する新たな取締役陣が選任されるまでの間は、経営改革委員会の管理・監督のもと、具体的な再発防止策の策定、コーポレートガバナンス・コードの検討及び実施、決算処理における会計監査人及び関係当局対応を任務とした暫定的な経営体制といたします。

## 5. その他

### 取締役に対する責任追及

今後、本件により会社に損害が生じたことが発見された場合には、経営改革委員会において、取締役への責任追及の可否及び是非について検討いたします。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成27年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 営業成績の変動について

SBYが展開するビジネスアライアンス事業及びコンセプトマーケティングショップ事業に関しましては、「SHIBUYA109店」をはじめとする実店舗での商品販売だけでなく、SBYが独自に収集分析したトレンド情報等をベースに、C2・F1層に向けて事業を展開している企業を総合プロデュースし、商品を発信するトータルプラットフォームを提供することで差別化を図っております。

今後も競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

エコ・ボンスが展開する環境関連事業に関しましては、ガバナンスの強化により、コンプライアンス意識を役員全員に徹底させたいうで、ビジネスモデルを変更し、収益計上を適切におこない太陽光発電事業の市場拡大とともに、独自のネットワークやノウハウにより差別化を図ってまいります。発電事業者間の競争激化や電力会社による系統接続の拒否、または制限により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 特許権の取得について

当社グループはサービスにおける商標等に関して、特許権・商標権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応しておりますが、当社グループのノウハウ等を権利保護した場合においても、他社が類似のノウハウ等について権利取得した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

##### (3) 知的財産権について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように外部への委託等により調査を行っております。しかし、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関しても第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 法的規制等について

現在、当社グループの事業を推進するうで、直接的影響を受けるような法的規制はありません。しかし、今後において法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コストの増加等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 個人情報の管理について

当社グループ各事業の遂行過程において、顧客の個人情報を取り扱っております。万一これらの情報が社外に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 人材の獲得について

当社グループが今後も継続して健全に成長していくためには、企画担当者、営業担当者及び拡大する組織に対応するための管理ならびに内部統制担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくことが重要であると考えており、積極的な採用活動による優秀な人材の確保、人材の育成強化を図っておりますが、優秀な人材の流出や必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に影響を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは優秀な人材の確保のために努力を続けておりますが、適切な人材確保及び配置ができない場合、当社グループの業務に支障が出る可能性があります。

##### (7) 内部管理体制について

当社グループでは、第三者委員会による調査報告書の提言を真摯に踏まえ、ガバナンスの強化により、コンプライアンス意識を役員全員に徹底させたいうで、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくことが経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

##### (8) 会社規模について

当社グループは、平成27年8月末現在従業員数が31名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後は、事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。人材等の拡充が予定通り進まなかった場合や社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資について

当社グループは、安定した収益の確保ならびに今後の成長発展を図るべく、M&A、子会社設立、資本業務提携等を視野に入れております。投資の際には事前にリスクとリターンを評価し、堅実な成長戦略が描ける投資に限定して展開することとしておりますが、投資の成果が当社の業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資の進捗状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成27年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、収益基盤としての重点事業を株式会社S B Yにおけるビジネスアライアンス事業及びコンセプトマーケティングショップ事業、株式会社エコ・ボンズにおける環境関連事業と位置付け当該事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,327百万円(前年同期比12.1%減)、営業損失は117百万円(前期は営業利益35百万円)、経常損失は141百万円(前期は経常利益29百万円)、当期純損失は190百万円(前期は当期純利益11百万円)となりました。

セグメント区分別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ716百万円増加し1,609百万円、総負債は前連結会計年度末に比べ554百万円増加し959百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(流動資産)

前連結会計年度末と比較して740百万円増加し、1,432百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加161百万円、仕掛販売用不動産の増加514百万円、前渡金の増加240百万円、仮払金の増加130百万円、受取手形及び売掛金の減少41百万円、短期貸付金の減少180百万円等であります。

(固定資産)

前連結会計年度末と比較して23百万円減少し、177百万円となりました。

主な要因は、無形固定資産の減少30百万円、有形固定資産の減少4百万円、長期未収入金の増加14百万円等であります。

(流動負債)

前連結会計年度末と比較して608百万円増加し、905百万円となりました。

主な要因は、前受金の増加353百万円、仮受金の増加357百万円、買掛金の減少35百万円、短期借入金の減少77百万円等であります。

(固定負債)

前連結会計年度末と比較して54百万円減少の54百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の減少53百万円等であります。

(純資産)

前連結会計年度末と比較して162百万円増加し、650百万円となりました。

主な要因は、新株発行による資本金の増加376百万円、欠損填補による増加及び当期純損失の計上による利益剰余金の増加194百万円、自己株式取得による純資産の減少396百万円等によるものであります。

(3) 資金の流動性及び資金の源泉について

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、232百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、前受金の増加額353百万円、仮受金の増加額357百万円、のれんの償却額24百万円、売上債権の減少額41百万円等の増加要因と、たな卸資産の増加額479百万円、前渡金の増加額240百万円、仮払金の増加額130百万円等の減少要因により、営業活動による資金の減少は200百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、貸付金の回収による収入184百万円等の増加要因と、有形固定資産の取得による支出16百万円、敷金及び保証金の差入による支出12百万円等の減少要因により、投資活動による資金の増加は152百万円となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に株式の発行による収入736百万円、新株予約権の発行による収入11百万円の増加要因と、自己株式取得による支出396百万円、短期借入金の減少額77百万円、長期借入金の返済による支出57百万円等の減少要因により、財務活動による資金の増加は211百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は16,322千円となりました。その主な内容としては、株式会社SBY（コンセプトマーケティングショップ事業）におけるWoMANiA SHIBUYA109 KAGOSHIMA店新規出店による建物附属設備12,757千円、工具、器具及び備品975千円等の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社事務所	10,349	886	956	-	12,192	6 (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社事務所	1,500千円

##### (2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	ソフトウ ェア	その他	合計	
株式会社 SBY	本社・店舗 (東京都港区他)	コンセプト マーケティング ショップ事 業 ビジネスアラ イアンス事業	事務所・ 店舗	33,789	12,623	6,075	702	53,190	24 (31)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定であります。  
2. 上記金額には消費税等は含めておりません。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,508,601	73,508,601	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	73,508,601	73,508,601	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年8月31日(注)1	2,819,624	15,204,224	60,000	70,000	60,000	60,000
平成23年6月16日(注)2	32,000,000	47,204,224	160,000	230,000	160,000	220,000
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日(注)3	1,644,725	48,848,949	31,562	261,562	31,562	251,562
平成24年9月1日～ 平成25年8月31日(注)3	4,999,652	53,848,601	119,937	381,500	119,937	371,500
平成25年9月1日～ 平成26年8月31日(注)3	1,160,000	55,008,601	35,014	416,514	35,014	406,514
平成26年11月27日(注)4	-	55,008,601	-	416,514	368,710	37,804
平成26年11月28日～ 平成27年7月8日 (注)3,6	18,500,000	73,508,601	376,571	793,085	376,571	414,375
平成27年7月9日(注)5	-	73,508,601	-	793,085	400,000	14,375

- (注) 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。
2. 平成23年6月16日を払込期日とする有償第三者割当増資による増加であります。
- |       |       |
|-------|-------|
| 発行価格  | 10円   |
| 資本組入額 | 5円    |
| 割当先   | 佐藤辰夫氏 |
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
6. 平成27年8月21日開催の当社取締役会において、平成27年4月1日付にて発行し、平成27年7月6日にすべての権利行使が完了している第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権につきまして、以下のとおり資金使途(手取金の具体的な使途)の変更を行うことを決議いたしました。

(変更前) 変更箇所には下線を付しております。

調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
当社子会社であるエコ・ボンズに対する太陽光発電用地取得のための貸付	745,342,400	平成27年4月～平成29年3月

手取金の具体的な使途

賃貸用太陽光発電用地の取得に係る費用：500百万円

設備名称 兵庫県三田市加茂野山太陽光発電所

所在地 兵庫県三田市加茂野山1109番1他

発電出力 19,800.0 kW

取得金額 500百万円

取得時期 平成27年7月(予定)

取得金額 500百万円

取得先 個人及び一般事業法人

取得時期 平成27年7月(予定)

賃貸予定日 平成28年5月(予定)

賃貸期間 20年(平成28年5月～平成48年4月 予定)

利益貢献 本件賃貸収入により、平成28年8月期は16百万円、平成29年8月期以降は20年間にわたり、年間50百万円の利益計上を予定しています。

(変更後) 変更箇所には下線を付しております。

調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額(円)	支出予定時期
当社子会社であるエコ・ボンズに対する太陽光発電用地取得のための貸付	745,342,400	平成27年4月～平成29年3月

手取金の具体的な用途

販売用太陽光発電所に係る権利等の取得に係る費用の一部に充当：500百万円

所在地 岩手県3か所、埼玉県6か所、千葉県1か所、長野県4か所

発電出力 9.7MW

取得総額 1,405百万円(取得総額のうち、500百万円を充当)

なお、取得総額のうち、150百万円については、自己資金により申込証拠金として支払いが完了しております。

残額の755百万円につきましては、平成27年8月31日までに太陽光パネルをEPC(建設工事請負)業者に売却する資金をもって充当する予定です。

取得先 エリアエナジー株式会社

取得時期 平成27年8月

売却時期 平成27年8月～平成28年8月(予定)

利益貢献 本件売却収入により、平成27年8月期、及び平成28年8月期に合計200百万円の利益計上を予定しています。

また本件充当額500百万円の投資回収後、他の案件の取得に充当することにより、平成29年8月期以降、年間100百万円程度の利益貢献を見込んでいます。

(6)【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	6	39	8	22	5,925	6,001	-
所有株式数(単元)	-	13,784	4,801	393,863	810	792	321,027	735,077	901
所有株式数の割合(%)	-	1.88	0.65	53.58	0.11	0.11	43.67	100.00	-

(注)1. 自己株式8,800,000株は「個人その他」に88,000単元含まれております。なお、自己株式8,800,000株は、株主名簿上の株式数であります。平成27年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、103単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エスアンドピー	愛知県名古屋市名東区上社4丁目44番地	19,654,900	30.37
エコ・キャピタル合同会社	京都府長岡京市長岡2丁目14番12号	18,500,000	28.59
矢吹 満	東京都目黒区	2,668,800	4.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,378,400	2.13
西谷 茂樹	千葉県市川市	573,300	0.89
前田 司	兵庫県たつの市	500,000	0.77
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	428,800	0.66
株式会社コムシス	大阪府大阪市中央区道頓堀2丁目2番20号	336,000	0.52
稲垣 隆秀	愛知県春日井市	331,200	0.51
巻幡 俊	広島県尾道市	250,800	0.39
計	-	44,622,200	60.70

(注)1. 当社は、自己株式を8,800,000株保有しております。上記表は自己株式を除いて記載しております。

2. 前連結会計年度末において主要株主でなかった株式会社エスアンドピーは、当連結会計年度末現在では主要株主となっております。

3. 前連結会計年度末において主要株主であった佐藤辰夫は、当連結会計年度末現在では主要株主ではなくなっております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	8,800,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,707,700	647,077	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 901	-	-
発行済株式総数	73,508,601	-	-
総株主の議決権	-	647,077	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数103個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コネクトホールディングス	東京都港区南麻布二丁目10番2号	8,800,000		8,800,000	11.97
計		8,800,000		8,800,000	11.97

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成27年7月31日)	8,800,000	396,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	8,800,000	396,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

事前公表型のオークション市場による買付によるものです。

## (3) 【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式	8,800,000		8,800,000	

## 3 【配当政策】

当社は、当期においては、当期純損失の状況となったことから、株主の皆様への利益還元、または内部留保とも行うことはできませんでした。

しかしながら、当社は、株主の皆様への利益還元を常に重要課題として考えており、今後ともその認識には変わりはありません。

ただし、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保を優先しております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	139	77	84	83	55
最低(円)	36	37	35	46	40

(注) 最高・最低株価は、平成27年1月1日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	50	49	45	47	46	48
最低(円)	44	44	43	43	41	40

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

(1)平成27年12月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	経営管理統括	長倉 統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 平成2年12月 株式会社東邦フーズサービス代表取締役 平成15年12月 オレガ株式会社 代表取締役 平成17年10月 オックスキャピタル株式会社 代表取締役 平成20年6月 株式会社コネクトテクノロジーズ 入社 経営管理部ゼネラルマネージャー 平成20年9月 株式会社CT事業再生投資 代表取締役 平成22年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ 執行役員最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成22年11月 株式会社コネクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成23年2月 株式会社ガット(現株式会社SBY) 監査役 平成23年3月 当社設立 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成23年3月 株式会社ゲットバック・エンタテインメント 監査役 平成23年5月 株式会社SBY 取締役 平成23年6月 株式会社ガット(現株式会社SBY) 取締役 平成23年9月 株式会社DLC 取締役 平成24年9月 株式会社コネクトテクノロジーズ取締役 平成24年11月 株式会社SBY 代表取締役会長 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 平成26年11月 株式会社エコ・ボンズ 取締役(現任) 平成27年9月 株式会社SBY 取締役(現任) 当社 代表取締役社長兼経営管理統括(現任)	(注)3	100,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役	グループ事業 統括	奥田 泰司	昭和40年12月5日生	平成19年6月 株式会社GoldenSpoonJapan（現JTコン サルティング） 代表取締役（現任） 平成22年5月 株式会社TMP Asia 代表取締役（現 任） 平成24年4月 株式会社ユニ・ロット 環境事業 部 管理本部長 平成24年6月 株式会社メルボン 代表取締役（現 任） 平成24年12月 有限会社サンライン 取締役 平成25年11月 当社 取締役 平成26年11月 株式会社エコ・ボンズ 代表取締役 平成27年9月 当社 代表取締役兼グループ事業統 括（現任） 平成27年9月 株式会社S B Y 取締役（現任） 平成27年11月 株式会社エコ・ボンズ 取締役（現 任）	(注)3	-
取締役	-	名越 陽子	昭和46年12月21日生	平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 瀬古健二法律事務所 入所 平成23年4月 中京市民法律事務所 入所（在職） 平成26年11月 当社 取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役 （仮監査役）	-	西澤 拓哉	昭和49年10月3日生	平成12年10月 太田昭和センチュリー監査法人 （現 新日本有限責任監査法人）入 所 平成16年4月 所 平成21年12月 公認会計士登録 平成27年7月 監査法人双研社 代表社員 平成27年11月 西澤公認会計士事務所開設 当社 仮監査役（一時監査役職務代 行者）（現任）	(注)4	-
監査役	-	菊本 雅文	昭和44年5月13日生	平成5年4月 株式会社兵庫銀行 入行 平成19年4月 株式会社ブラフ 設立 代表取締役 （現任） 平成26年11月 当社 監査役（現任）	(注)5	-
監査役	-	納谷 正勝	昭和24年4月8日生	昭和43年4月 株式会社中日新聞社 入社 平成27年5月 当社 監査役（現任）	(注)6	-
計						100,000

(注)1. 取締役である名越陽子氏は、社外取締役であります。

2. 監査役西澤拓哉氏、菊本雅文氏及び納谷正勝氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 常勤監査役西澤拓哉氏は、平成27年11月2日付で監査役朝田裕之氏が辞任したことに伴い、法令及び定款で定める当社監査役に欠員が生じることとなったため、東京地方裁判所より選任された仮監査役であります。任期は、平成27年11月11日就任の時から平成27年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査役菊本雅文氏の任期は、平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。平成27年8月期に係る定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であります。

6. 監査役納谷正勝氏の任期は、平成27年5月22日就任の時から平成29年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。平成27年8月期に係る定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であります。

(2) 平成28年1月5日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役2名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役名)も含めて記載しております。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 C F O	最高管理責任者	長倉 統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 平成2年12月 株式会社東邦フーズサービス代表取締役 平成15年12月 オレガ株式会社 代表取締役 平成17年10月 オックスキャピタル株式会社 代表取締役 平成20年6月 株式会社コネクトテクノロジーズ 入社 経営管理部ゼネラルマネージャー 平成20年9月 株式会社CT事業再生投資 代表取締役 平成22年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ 執行役員最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成22年11月 株式会社コネクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成23年2月 株式会社ガット(現株式会社SBY) 監査役 平成23年3月 当社設立 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成23年3月 株式会社ゲットバック・エンタテインメント 監査役 平成23年5月 株式会社SBY 取締役 平成23年6月 株式会社ガット(現株式会社SBY) 取締役 平成23年9月 株式会社DLC 取締役 平成24年9月 株式会社コネクトテクノロジーズ取締役 平成24年11月 株式会社SBY 代表取締役会長 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 平成26年11月 株式会社エコ・ボンス 取締役 株式会社SBY 取締役 平成27年9月 当社 代表取締役社長兼経営管理統括 平成28年1月 当社 代表取締役CFO兼最高管理責任者(現任)	(注)3	100,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 C O O	最高事業責任者	奥田 泰司	昭和40年12月5日生	平成19年6月 株式会社GoldenSpoonJapan（現JTコンサルティング） 代表取締役（現任） 平成22年5月 株式会社TMP Asia 代表取締役（現任） 平成24年4月 株式会社ユニ・ロット 環境事業部 管理本部長 平成24年6月 株式会社メルボン 代表取締役（現任） 平成24年12月 有限会社サンライン 取締役 平成25年11月 当社 取締役 平成26年11月 株式会社エコ・ボンズ 代表取締役 平成27年9月 当社 代表取締役兼グループ事業統括 平成27年9月 株式会社S B Y 取締役 平成27年11月 株式会社エコ・ボンズ 取締役 平成28年1月 当社 取締役社長C O O兼最高事業責任者（現任）	(注) 3	-
取締役	-	名越 陽子	昭和46年12月21日生	平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 瀬古健二法律事務所 入所 平成23年4月 中京市民法律事務所 入所（在職） 平成26年11月 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	-	松山 昌司	昭和48年5月4日生	平成9年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成18年7月 松山公認会計士事務所開業（現任） 平成19年8月 あすなる監査法人設立 代表社員（現任） 平成20年6月 ぷらっとホーム株式会社 監査役（現任） 平成21年5月 セブンシーズテックワークス株式会社（現株式会社ファステップス） 監査役（現任） 平成21年6月 セブンシーズホールディングス株式会社 監査役（現任） 平成27年9月 当社 第三者委員会委員 平成27年11月 当社 経営改革委員会委員長 平成28年1月 当社 取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	-	近藤 恵理子	昭和33年4月7日生	平成12年2月 D&Bジャパン株式会社 代表取締役社長 平成22年12月 株式会社グロープリング設立 代表取締役社長（現任） 平成27年3月 株式会社東邦レマック 社外取締役（現任） 平成27年6月 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役（現任） 平成27年11月 当社 経営改革委員会委員 当社28年1月 当社 取締役（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)	-	水野 明男	昭和34年8月8日生	昭和55年11月 大原簿記学校専任講師 昭和61年3月 株式会社トーシンフーズ 入社 平成13年5月 株式会社オゾンネットワーク 入社 平成23年4月 株式会社S B Y 転籍 平成24年11月 株式会社S B Y 取締役 平成26年3月 当社転籍 経営管理本部次長 平成27年7月 当社 内部監査室長 平成28年1月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	本間 周平	昭和36年5月3日生	平成7年3月 公認会計士登録 平成9年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 国際部マネージャー 平成12年7月 有限会社ベストアカウンタンツ設立 代表取締役(現任) 平成12年7月 本間公認会計士事務所(現プラス会計事務所)開業(現任) 平成16年4月 株式会社東栄住宅 監査役(現任) 平成20年3月 共立パートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 平成25年7月 株式会社東京臨海ホールディングス グループファイナンス運営委員会委員(現任) 平成27年11月 当社 経営改革委員会委員 平成28年1月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	松本 卓也	昭和54年3月4日生	平成18年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属 阿部・井窪・片山法律事務所入所) 平成27年6月 日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会参与 平成27年8月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 平成27年11月 当社 経営改革委員会委員 平成28年1月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	西澤 拓哉	昭和49年10月3日生	平成12年10月 太田昭和センチュリー監査法人(現日本有限責任監査法人) 入所(平成18年10月退所) 平成16年4月 公認会計士登録 平成21年12月 監査法人双研社 代表社員(平成27年6月退任) 平成27年7月 西澤公認会計士事務所開設 平成27年11月 当社 仮監査役(一時監査役職務代行者) 平成28年1月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計						100,000

- (注) 1. 取締役名越陽子氏、松山昌司氏及び近藤恵理子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本間周平氏、松本卓也氏及び西澤拓哉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 取締役の任期は、平成28年1月5日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、平成28年1月5日開催予定の定時株主総会の終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性及び迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

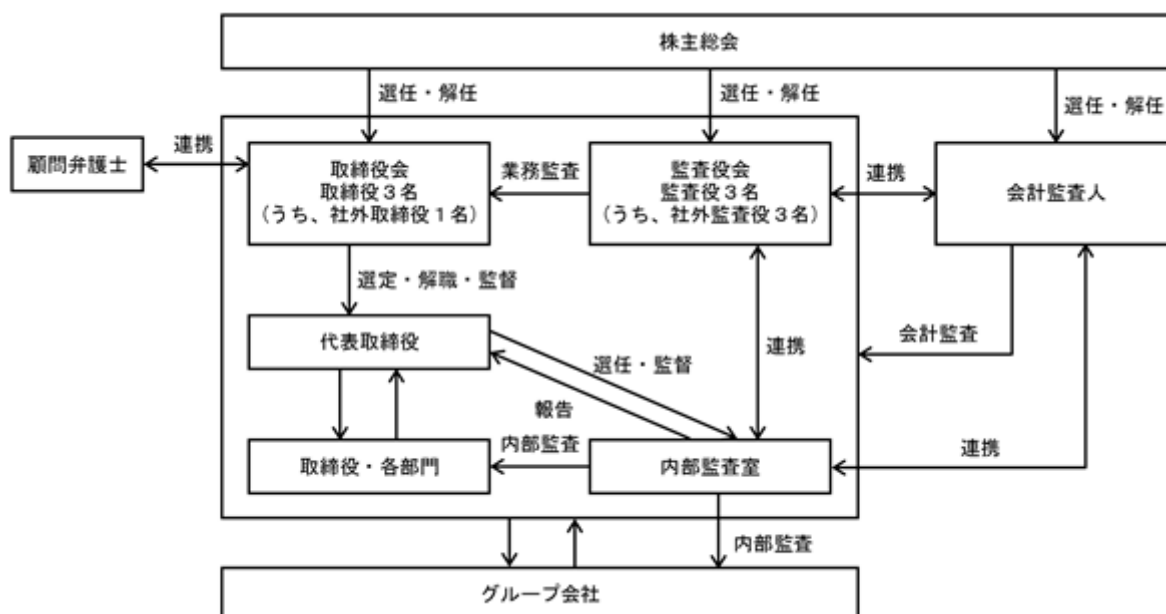
#### ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、コーポレートガバナンス体制の改善・強化に努めております。取締役会は提出日現在、社外取締役1名を含む取締役3名から構成されており、監査役会につきましては、監査役3名全員が社外監査役であり、取締役の業務遂行を監督しております。

当社は透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持するため、監査役には毎月開催の取締役会のほか、臨時に開催する取締役会においても参加を要請しており、十分な議論の上、迅速な意思決定ができる体制の確立を図っております。一方コンプライアンスに関しましては、顧問弁護士、会計監査人等の社外専門家と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査役機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い監査業務を行っております。監査役は内部監査室、経営管理本部等、内部統制部門から必要に応じてヒアリングを実施するなどして内部統制の実施状況を把握しております。

監査役の監査の他に、合法性と合理性の観点から、内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、2名（内1名兼務）が在籍しております。業務の効率性改善や不正取引の発生防止等を目的に内部監査を計画的に実施しております。

監査役は、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時に会計監査人と会合をもうけ、契約書、報告書の説明を聴取し、受領するとともに意見交換を行っております。また、会計監査人監査への監査役立会を実施しております。

なお、監査役の選任にあたっては財務・会計に関する知見を考慮しており、また、社外監査役の選任においては独立性を考慮しております。

常勤監査役西澤拓哉氏は公認会計士としての豊富な経験と実績を踏まえ、監査業務に求められる豊富な経験及び幅広い見識を有しており、監査役納谷正勝氏は株式会社中日新聞社の従業員を長く務めるなどしており、幅広い実務経験を有しております。また、監査役菊本雅文氏は株式会社兵庫銀行での経験とともに株式会社ブラフの代表取締役を務めるなど、経営者としての経験及び幅広い見識を有しております。

### 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査役3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室2名（内1名兼務）は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役社長をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令順守を社内に周知徹底する。
  - (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。
  - (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。
  - (4) 当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
  - (5) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営管理本部を窓口として定め、適切に対応する。
  - (6) コンプライアンスの状況は、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
2. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
  - (2) 当社並びに子会社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
  - (2) リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理本部が行うものとする。

- (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。
  - (2) 当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
  - (3) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。
  - (2) 子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
  - (3) 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、経営管理本部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
  - (4) 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査役及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査役は監査業務に必要な事項を指示することができる。
  - (2) 当該使用人はその指示に関して監査役の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては監査役会の同意を必要とする。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社並びに子会社は、監査役への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。
  - (2) 監査役は、内部監査室及び経営管理本部と連携を図るとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (1) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

- (2) 当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- (3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、経営管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
- (4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

## 12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (2) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

### 社外取締役及び社外監査役

#### イ. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外取締役1名による監視及び社外監査役3名による監査を行っており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査役会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。上記の現行体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しておりますが、今後もさらなる体制強化に努めてまいります。

#### ロ. 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である名越陽子氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識をもとに、当社の事業拡大に助言をいただくとともにコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、当社と社外取締役名越陽子氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

常勤監査役西澤拓哉氏は、公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、当社と常勤監査役西澤拓哉氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

監査役菊本雅文氏は、元銀行員の経験とともに株式会社ブラフの代表取締役を務めており、経営者としての経験と幅広い見識を元に、取締役会のコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、当社と監査役菊本雅文氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

監査役納谷正勝氏は、株式会社中日新聞社の従業員を長く務めるなど、豊富な見識に基づき、取締役会のコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会にて意見を述べるなどしております。

なお、当社と監査役納谷正勝氏の間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

#### ハ. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。



## 会計監査の状況

当社はアーク監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その他公認会計士5名、その他9名が補助者として監査業務に携わっております。

指定社員 業務執行社員 米倉 礼二

指定社員 業務執行社員 三島 徳朗

## 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### イ．社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### ロ．会計監査人の責任限定契約

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

なお、平成28年1月5日開催予定の第5期定時株主総会の決議により、定款の一部変更が承認可決された場合、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても責任限定契約を締結できる旨変更となります。

また、平成28年1月5日開催予定の第5期定時株主総会の決議により、取締役の選任及び監査役の選任が承認可決された場合、上記に該当する役員との間で責任限定契約を締結する予定としております。

## リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

## 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数を8名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 役員報酬

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,634	21,634	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成23年11月29日開催の定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額100,000千円以内と定められております。

## ロ．役員の報酬額又は算定方式の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

なお、当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	12,000	-	23,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	23,500	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表についてアーク監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前前連結会計年度及び前前事業年度	北摂監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	アーク監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

北摂監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成25年11月28日(第3期定時株主総会開催予定日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年6月20日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります北摂監査法人は平成25年11月28日開催予定の第3期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たにアーク監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	70,567	232,051
受取手形及び売掛金	96,851	55,675
商品及び製品	189,770	156,255
仕掛販売用不動産	-	514,405
原材料及び貯蔵品	5,247	3,870
前渡金	28,468	269,063
未収入金	84,774	46,140
短期貸付金	180,000	-
仮払金	126	130,320
繰延税金資産	14,917	-
その他	30,217	32,372
貸倒引当金	9,156	7,968
<b>流動資産合計</b>	<b>691,786</b>	<b>1,432,185</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	76,962	87,074
減価償却累計額	34,781	42,935
建物及び構築物(純額)	42,180	44,138
工具、器具及び備品	44,404	45,092
減価償却累計額	23,773	31,582
工具、器具及び備品(純額)	20,631	13,509
建設仮勘定	-	702
<b>有形固定資産合計</b>	<b>62,812</b>	<b>58,350</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	39,141	14,420
その他	20,742	14,803
<b>無形固定資産合計</b>	<b>59,883</b>	<b>29,223</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期末収入金	6,471	21,330
長期貸付金	2,655	-
敷金及び保証金	67,022	65,869
繰延税金資産	678	-
その他	2,193	3,107
貸倒引当金	131	267
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>78,888</b>	<b>90,038</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>201,584</b>	<b>177,613</b>
<b>資産合計</b>	<b>893,371</b>	<b>1,609,799</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,529	57,447
1年内返済予定の長期借入金	55,553	50,635
短期借入金	77,000	-
未払金	36,926	28,358
前受金	19,251	372,502
未払法人税等	5,777	26,255
仮受金	-	357,636
その他	10,497	12,847
流動負債合計	297,535	905,684
固定負債		
長期借入金	107,017	54,012
その他	1,000	-
固定負債合計	108,017	54,012
負債合計	405,552	959,696
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	416,514	793,085
資本剰余金	422,513	414,375
利益剰余金	356,042	161,358
自己株式	-	396,000
株主資本合計	482,985	650,102
新株予約権	4,833	-
純資産合計	487,818	650,102
負債純資産合計	893,371	1,609,799

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	1,510,653	1,327,406
売上原価	753,117	574,038
売上総利益	757,535	587,016
販売費及び一般管理費	1,721,575	1,704,755
営業利益又は営業損失( )	35,960	117,739
営業外収益		
受取利息	7,555	7,575
貸倒引当金戻入額	257	1,053
償却債権取立益	3,800	240
その他	706	29
営業外収益合計	12,319	8,897
営業外費用		
支払利息	4,195	9,798
支払手数料	12,366	18,596
その他	2,139	4,017
営業外費用合計	18,700	32,412
経常利益又は経常損失( )	29,579	141,253
特別損失		
固定資産除却損	286	2,262
減損損失	3,400	3,256
事務所移転費用	7,264	-
特別損失合計	10,750	5,519
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	18,828	146,772
法人税、住民税及び事業税	3,279	27,655
法人税等調整額	3,875	15,596
法人税等合計	7,154	43,252
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	11,673	190,025
当期純利益又は当期純損失( )	11,673	190,025

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	11,673	190,025
包括利益	11,673	190,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,673	190,025
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	381,500	387,498	367,716	401,282
当期変動額				
当期純利益			11,673	11,673
新株の発行	35,014	35,014		70,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	35,014	35,014	11,673	81,702
当期末残高	416,514	422,513	356,042	482,985

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	401,282
当期変動額		
当期純利益		11,673
新株の発行		70,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,833	4,833
当期変動額合計	4,833	86,536
当期末残高	4,833	487,818



当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	416,514	422,513	356,042	-	482,985
当期変動額					
当期純損失( )			190,025		190,025
新株の発行	376,571	376,571			753,142
欠損填補		384,709	384,709		-
自己株式の取得				396,000	396,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	376,571	8,138	194,684	396,000	167,117
当期末残高	793,085	414,375	161,358	396,000	650,102

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,833	487,818
当期変動額		
当期純損失( )		190,025
新株の発行		753,142
欠損填補		-
自己株式の取得		396,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,833	4,833
当期変動額合計	4,833	162,284
当期末残高	-	650,102

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,828	146,772
減価償却費	22,769	22,126
減損損失	3,400	3,256
のれん償却額	24,720	24,720
貸倒引当金の増減額(は減少)	257	1,053
受取利息及び受取配当金	7,555	7,575
支払利息	4,195	9,798
固定資産除却損	86	2,262
事務所移転費用	7,264	-
支払手数料	12,366	18,596
売上債権の増減額(は増加)	18,703	41,176
たな卸資産の増減額(は増加)	91,108	479,512
前払費用の増減額(は増加)	14,036	28,584
未収入金の増減額(は増加)	17,572	23,775
前渡金の増減額(は増加)	20,417	240,594
仮払金の増減額(は増加)	63	130,194
仕入債務の増減額(は減少)	32,856	35,081
未払金の増減額(は減少)	15,267	4,284
前受金の増減額(は減少)	2,113	353,251
未払又は未収消費税等の増減額	8,775	21,249
仮受金の増減額(は減少)	-	357,636
その他	1,411	13,366
小計	13,747	194,497
利息及び配当金の受取額	7,481	7,648
利息の支払額	3,939	9,230
法人税等の支払額	2,269	4,348
法人税等の還付額	4,230	-
事務所移転費用の支払額	7,264	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,508	200,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,400	-
定期預金の払戻による収入	-	2,400
有形固定資産の取得による支出	13,219	16,999
無形固定資産の取得による支出	8,779	3,826
貸付けによる支出	183,622	-
貸付金の回収による収入	1,682	184,188
敷金及び保証金の差入による支出	18,000	12,047
敷金及び保証金の回収による収入	16,476	3,149
その他	1,010	3,970
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>208,872</b>	<b>152,894</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	60,000	77,000
長期借入れによる収入	105,000	-
長期借入金の返済による支出	49,676	57,923
株式の発行による収入	65,486	736,036
新株予約権の発行による収入	1,344	11,937
新株予約権の取得による支出	-	4,833
自己株式の取得による支出	-	396,804
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>182,154</b>	<b>211,413</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	271	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	42,498	163,883
現金及び現金同等物の期首残高	110,666	68,167
現金及び現金同等物の期末残高	68,167	232,051

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社 S B Y

株式会社エコ・ボンス

上記のうち、株式会社エコ・ボンスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則としてその投資効果の発現すると見積もられる期間(5年)で均等償却することとしております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」及び「仮払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた58,812千円は、「前渡金」28,468千円、「仮払金」126千円、「その他」30,217千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」及び「仮払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた21,766千円は、「前渡金の増減額」20,417千円、「仮払金の増減額」63千円、「その他」1,411千円として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
給与手当	185,160千円	158,726千円
地代家賃	84,909	95,413
販売促進費	108,799	95,172

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
工具、器具及び備品	86千円	- 千円
ソフトウェア	-	1,916
商標権	-	345

### 3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

用途	種類	場所
全社共用資産 (旧本社事務所)	建物附属設備	東京都港区

（減損損失の認識に至った経緯）

本社事務所の建物附属設備については、当連結会計年度において、本社移転に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（減損損失の金額）

種類	金額
建物附属設備	3,400千円

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

旧本社事務所の建物附属設備については、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

用途	種類	場所
店舗用資産	建物附属設備、工具、器具及び備品	東京都渋谷区

（減損損失の認識に至った経緯）

店舗用資産の建物附属設備及び工具、器具及び備品については、当連結会計年度において、原宿店店舗閉鎖に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（減損損失の金額）

種類	金額
建物附属設備	2,762千円
工具、器具及び備品	494千円

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

店舗用資産の建物附属設備及び工具、器具及び備品については、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

## 4. 事務所移転費用

事務所移転費用は、本社の移転に伴う費用であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
原状回復費用	3,000千円	- 千円
その他	4,264	-

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
	- 千円	27,389千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	53,848,601	1,160,000	-	55,008,601
合計	53,848,601	1,160,000	-	55,008,601
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使(1,160,000株)によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第4回から第6回新株 予約権 (注)1,2,3	普通株式	-	5,975,000	1,160,000	4,815,000	808
	第7回ストックオ・プ ションとしての新株予 約権 (注)1,2	普通株式	-	2,500,000	-	2,500,000	4,025
	合計	-	-	-	-	-	4,833

(注) 1. 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 上記の新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第4回から第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び処分によるものであります。

4. 第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1	55,008,601	18,500,000	-	73,508,601
合計	55,008,601	18,500,000	-	73,508,601
自己株式				
普通株式(注) 2	-	8,800,000	-	8,800,000
合計	-	8,800,000	-	8,800,000

(注) 1. 発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使(18,500,000株)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,800,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	第4回から第6回新株 予約権 (注) 1, 3	普通株式	4,815,000	-	4,815,000	-	-
	第7回ストックオ・プ ションとしての新株予 約権 (注) 1, 3	普通株式	2,500,000	-	2,500,000	-	-
	第8回新株予約権 (注) 1, 2, 4	普通株式	-	18,500,000	18,500,000	-	-
合計		-	-	-	-	-	

(注) 1. 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 上記の新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第4回から第6回新株予約権及び第7回ストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の取得及び消却によるものであります。

4. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	70,567千円	232,051千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,400	-
現金及び現金同等物	68,167	232,051



(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

前連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	70,567	70,567	-
(2) 受取手形及び売掛金	96,851	96,851	-
(3) 未収入金	84,774		
貸倒引当金(*1)	7,000		
	77,774	77,774	-
(4) 短期貸付金	180,000	180,000	-
(5) 長期未収入金	6,471		
貸倒引当金(*1)	54		
	6,417	6,404	12
資産計	431,611	431,598	12
(1) 買掛金	92,529	92,529	-
(2) 短期借入金	77,000	77,000	-
(3) 未払金	36,926	36,926	-
(4) 長期借入金(*2)	162,570	162,655	85
負債計	369,025	369,111	85

当連結会計年度(平成27年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	232,051	232,051	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,675	55,675	-
(3) 未収入金	46,140		
貸倒引当金(*1)	6,096		
	40,044	40,044	-
(4) 短期貸付金	-	-	-
(5) 長期未収入金	21,330		
貸倒引当金(*1)	54		
	21,275	21,273	2
資産計	349,046	349,044	2
(1) 買掛金	57,447	57,447	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	28,358	28,358	-
(4) 長期借入金(*2)	104,647	104,782	135
負債計	190,453	190,589	135

(\*1) 未収入金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(\*2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(表示方法の変更)

長期貸付金(1年以内回収予定含む)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の長期貸付金(1年以内回収予定含む)の連結貸借対照表計上額は4,518千円、時価は4,568千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

未収入金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により算定しております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
敷金及び保証金	67,022	65,869

## 敷金及び保証金

敷金保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,398	-	-	-
受取手形及び売掛金	96,851	-	-	-
未収入金	84,774	-	-	-
短期貸付金	180,000	-	-	-
長期未収入金	-	6,471	-	-
合計	431,024	6,471	-	-

当連結会計年度(平成27年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	231,286	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,675	-	-	-
未収入金	46,140	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期未収入金	-	21,330	-	-
合計	333,102	21,330	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	77,000	-	-	-	-	-
長期借入金	55,553	53,005	32,642	17,160	4,210	-
合計	132,553	53,005	32,642	17,160	4,210	-

当連結会計年度（平成27年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	50,635	32,642	17,160	4,210	-	-
合計	50,635	32,642	17,160	4,210	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

## 1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月15日 臨時取締役会決議（注）
付与対象者の区分及び数	(株)コネクトホールディングスの取締役3名、(株)S B Yの取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,500,000株
付与日	平成25年10月30日
権利確定条件	平成26年8月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が黒字化達成の場合
対象勤務期間	該当事項はありません
権利行使期間	平成26年10月16日から 平成40年10月15日まで

（注）平成26年10月16日をもって、ストック・オプションの全部を取得し、当該取得したストック・オプションの全てにつき、会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月15日 臨時取締役会決議(注)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,500,000
付与	-
失効、消却	2,500,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成26年10月16日をもって、ストック・オプションの全部を取得し、当該取得したストック・オプションの全てにつき、会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却しております。

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月15日 臨時取締役会決議(注)
権利行使価格(円)	63
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	161

(注) 平成26年10月16日をもって、ストック・オプションの全部を取得し、当該取得したストック・オプションの全てにつき、会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰延収益	- 千円	70,209千円
税務上の繰越欠損金	14,208	-
貸倒引当金	3,333	2,703
その他	1,066	15,151
小計	18,608	88,063
評価性引当額	3,691	88,063
繰延税金資産(流動)合計	14,917	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	65,597	66,515
減価償却超過額	1,598	1,677
一括償却資産	555	244
小計	67,752	68,437
評価性引当額	67,073	68,437
繰延税金資産(固定)合計	678	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成26年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成27年8月31日)

税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年8月31日)及び当連結会計年度末(平成27年8月31日)

当社及び当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生時期が明らかではなく合理的に見積もることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、前連結会計年度末においては、「ビジネスアライアンス事業」、「コンセプトマーケティングショップ事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度に株式会社エコ・ボンズを設立し、連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より「環境関連事業」を新たに報告セグメントといたしました。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
ビジネスアライアンス事業	主に、若年女性層に向けて事業を展開している企業様向けにプロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング事業を展開しております。	株式会社S B Y
コンセプトマーケティングショップ事業	主に、店舗販売事業の他、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースとして展開しております。	株式会社S B Y
環境関連事業	主に、太陽光パネル、太陽光発電システムの施工販売、太陽光発電導入のためのコンサルタント業務、太陽光発電事業用地の仕入れ販売を展開しております。	株式会社エコ・ボンズ

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基いております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	ビジネスアライアンス事業	コンセプトマーケティングショップ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	923,836	586,816	1,510,653	-	1,510,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	923,836	586,816	1,510,653	-	1,510,653
セグメント利益	171,277	298	171,576	135,615	35,960
セグメント資産	394,448	175,831	570,279	323,091	893,371
その他の項目					
減価償却費	5,923	13,786	19,710	3,058	22,769
のれん償却額	15,050	9,559	24,610	110	24,720
減損損失	-	-	-	3,400	3,400
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,040	1,335	14,375	8,700	23,075



(注) 1.調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 135,615千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 135,615千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額323,091千円には、債権の相殺消去 194,348千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産517,440千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目ののれんの償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

その他の項目の減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない固定資産に係る減損損失であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	ビジネスアライアンス事業	コンセプトマーケティングショップ事業	環境関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	653,922	611,383	62,100	1,327,406	-	1,327,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	653,922	611,383	62,100	1,327,406	-	1,327,406
セグメント利益又は損失( )	14,587	7,010	39,724	18,125	135,865	117,739
セグメント資産	234,338	217,407	1,061,106	1,512,852	96,946	1,609,799
その他の項目						
減価償却費	7,153	11,908	-	19,061	3,064	22,126
のれん償却額	15,050	9,559	-	24,610	110	24,720
減損損失	-	3,256	-	3,256	-	3,256
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	213	15,416	-	15,629	693	16,322

(注) 1.調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 135,865千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 135,865千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額96,946千円には、債権の相殺消去 642,310千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産739,256千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目ののれんの償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ビジネスアライアンス事業	コンセプトマーケティングショップ事業	合計
外部顧客への売上高	923,836	586,816	1,510,653

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイコレクション	326,000	ビジネスアライアンス事業
株式会社ウェルネスジャパン	231,541	ビジネスアライアンス事業

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ビジネスアライアンス事業	コンセプトマーケティングショップ事業	環境関連事業	合計
外部顧客への売上高	653,922	611,383	62,100	1,327,406

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイコレクション	173,287	ビジネスアライアンス事業
株式会社ウェルネスジャパン	190,275	ビジネスアライアンス事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネスアライアンス 事業	コンセプトマーケティ ングショップ事業	全社・消去	合計
当期償却額	15,050	9,559	110	24,720
当期末残高	23,829	15,136	174	39,141

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネスアライアンス 事業	コンセプトマーケティ ングショップ事業	全社・消去	合計
当期償却額	15,050	9,559	110	24,720
当期末残高	8,779	5,576	64	14,420

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	㈱エスアンドピー	名古屋市名東区	10,000	広告代理業	被所有 直接30.37%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	530,000	-	-
							借入金の返済	530,000		
							利息の支払	3,956		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱エスアンドピー(旧社名:㈱コネクトテクノロジー)は、平成27年7月15日に主要株主であった佐藤辰夫氏から株式を譲り受けたことにより、主要株主となった会社であります。佐藤辰夫氏の近親者が株式を100%保有していることから、佐藤辰夫氏が主要株主であった期間も含めて記載しております。
2. 資金の借入の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ランドキャピタルパートナーズ㈱(注)1	東京都目黒区	10,000	不動産の賃貸及び管理	-	資金の貸付 本社事務所の賃借	資金の貸付	150,000	短期貸付金	150,000
							利息の受取	7,315	-	-
							本社事務所の敷金及び保証金支払	18,000	敷金及び保証金	18,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社取締役である矢吹満氏が議決権の100.0%を所有する会社であります。

2. 資金の貸付の金利につきましては、貸付先の資金用途等を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ランドキャピタルパートナーズ(株) (注)1	東京都目黒区	10,000	不動産の賃貸及び管理	-	役員兼任、本社事務所の賃借、資金の貸付	資金の貸付	-	短期貸付金	150,000
							利息の受取	3,739		
							本社事務所の敷金支払	-	敷金及び保証金	18,000
役員及びその近親者が業務執行を決定する権限の過半数を有する会社	エコ・キャピタル(同) (注)3	京都府長岡京市	360,000	有価証券の保有、運用及び売買	被所有 直接28.59%	当社への資本出資	増資の引き受け	640,000	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ランドキャピタルパートナーズ(株)は、当社取締役であった矢吹満氏が議決権の100.0%を所有する会社であります。なお、矢吹満氏が平成26年11月27日に当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。なお、当事業年度の短期貸付金残高はありません。
2. 資金の貸付の金利につきましては、貸付先の資金用途等を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. エコ・キャピタル(同)については、当社役員である奥田泰司氏の近親者である佐伯猛志氏が議決権の100%を所有する西宮ソーラー発電(同)が、同社の代表社員・業務執行社員に就任していた期間における行使金額を記載しております。  
なお、同社は平成27年6月19日行使をもって、当社に対する議決権の所有割合が10%以上となった結果、主要株主にも該当しております。
4. 増資の引き受けについては、当社が行った新株予約権による第三者割当増資を引き受けたものであります。  
なお、新株予約権の発行条件については、引受先との協議及び第三者機関からの算定意見に基づいて決定しており、第三者委員会から同等である旨の意見を入手しております。

## (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	長倉統己	-	-	当社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO	-	-	金融機関からの借入に対する債務被保証(注)	70,720	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社連結子会社の株式会社S B Yは、金融機関からの借入70,720千円(期末借入額)に対して、当社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO長倉統己の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	長倉統己	-	-	当社代表取締役社長兼最高経営責任者CEO	-	-	金融機関からの借入に対する債務被保証(注)	33,057	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株ふぉー優	大阪市中央区	8,000	化粧品の輸出入、製造及び販売	-	-	資金の仮払	100,000	-	-
							仮払の回収	100,000	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社連結子会社の株式会社S B Yは、金融機関からの借入33,057千円(期末借入額)に対して、当社代表取締役長倉統己の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行っておりません。

2. 株ふぉー優は、当社取締役である奥田泰司の近親者が議決権の100.0%を所有する会社であります。なお、取引の内容については、手付金相当額の支払及び契約締結に至らなかったことによる返金です。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
1株当たり純資産額	8.78円	1株当たり純資産額	10.05円
1株当たり当期純利益金額	0.21円	1株当たり当期純損失金額( )	3.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) 金額		
当期純利益又は当期純損失( )金額(千円)	11,673	190,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )金額(千円)	11,673	190,025
期中平均株式数(株)	54,588,587	58,127,231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第4回新株予約権 平成25年10月31日 定時株主総会決議 新株予約権の数 8,400個 潜在株式の数 当社普通株式 840,000株</p> <p>第5回新株予約権 平成25年10月31日 定時株主総会決議 新株予約権の数 20,000個 潜在株式の数 当社普通株式 2,000,000株</p> <p>第6回新株予約権 平成25年10月31日 定時株主総会決議 新株予約権の数 19,750個 潜在株式の数 当社普通株式 1,975,000株</p> <p>第7回新株予約権 平成25年10月31日 定時株主総会決議 新株予約権の数 25,000個 潜在株式の数 当社普通株式 2,500,000株</p>	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	55,553	50,635	1.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	107,017	54,012	1.96	平成28年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	239,570	104,647	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,642	17,160	4,210	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	288,598	643,197	995,308	1,327,406
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	62,488	96,579	83,668	146,772
四半期(当期)純損失金額 ( )(千円)	41,797	65,661	88,330	190,025
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	0.76	1.19	1.59	3.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	0.76	0.43	0.40	1.54



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	34,286	51,105
前払費用	9,891	2,525
短期貸付金	1 225,000	1 374,330
未収入金	1 126,971	1 138,567
繰延税金資産	6,217	-
その他	3,320	4,606
貸倒引当金	8,187	6,591
流動資産合計	397,500	564,543
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	17,421	17,421
減価償却累計額	4,983	7,072
建物(純額)	12,438	10,349
工具、器具及び備品	3,182	3,182
減価償却累計額	1,718	2,296
工具、器具及び備品(純額)	1,464	886
有形固定資産合計	13,902	11,235
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	662	956
無形固定資産合計	662	956
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	41,000	54,323
長期貸付金	330	-
役員に対する長期貸付金	2,324	-
関係会社長期貸付金	-	144,456
敷金及び保証金	18,000	18,000
繰延税金資産	22	-
貸倒引当金	13	-
投資その他の資産合計	61,664	216,780
固定資産合計	76,228	228,972
資産合計	473,729	793,516

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	4,101	26,629
未払法人税等	5,263	4,210
未払消費税等	4,327	2,714
その他	884	1,366
流動負債合計	14,577	34,920
負債合計	14,577	34,920
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	416,514	793,085
資本剰余金		
資本準備金	406,514	14,375
その他資本剰余金	15,998	400,000
資本剰余金合計	422,513	414,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	384,709	52,865
利益剰余金合計	384,709	52,865
自己株式	-	396,000
株主資本合計	454,318	758,595
新株予約権	4,833	-
純資産合計	459,152	758,595
負債純資産合計	473,729	793,516

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>営業収益</b>		
経営指導料	37,017	34,679
業務受託料	119,052	118,858
その他	2,550	-
<b>営業収益合計</b>	<b>158,620</b>	<b>153,537</b>
<b>営業費用</b>		
役員報酬	34,500	31,834
給料	40,434	33,336
支払手数料	30,229	34,600
地代家賃	619	3,064
減価償却費	2,877	3,064
その他	27,226	29,854
<b>営業費用合計</b>	<b>135,887</b>	<b>135,754</b>
<b>営業利益</b>	<b>22,733</b>	<b>17,783</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8,450	20,742
貸倒引当金戻入額	629	1,608
償却債権取立益	3,800	240
その他	357	0
<b>営業外収益合計</b>	<b>13,237</b>	<b>22,591</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	-	3,956
支払手数料	12,080	14,916
株式交付費	1,008	3,168
<b>営業外費用合計</b>	<b>13,089</b>	<b>22,040</b>
<b>経常利益</b>	<b>22,881</b>	<b>18,333</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	3,400	-
関係会社株式評価損	-	76,676
事務所移転費用	1,740	-
<b>特別損失合計</b>	<b>5,140</b>	<b>76,676</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>17,740</b>	<b>58,343</b>
法人税、住民税及び事業税	1,514	11,716
法人税等調整額	7,153	6,239
<b>法人税等合計</b>	<b>8,668</b>	<b>5,477</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>9,072</b>	<b>52,865</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	381,500	371,500	15,998	387,498	393,782	375,216
当期変動額						
当期純利益					9,072	9,072
新株の発行	35,014	35,014		35,014		70,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	35,014	35,014	-	35,014	9,072	79,102
当期末残高	416,514	406,514	15,998	422,513	384,709	454,318

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	375,216
当期変動額		
当期純利益		9,072
新株の発行		70,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,833	4,833
当期変動額合計	4,833	83,935
当期末残高	4,833	459,152

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	
当期首残高	416,514	406,514	15,998	422,513	384,709		454,318
当期変動額							
当期純損失( )					52,865		52,865
新株の発行	376,571	376,571		376,571			753,142
資本準備金の取崩		768,710	768,710	-			-
欠損填補			384,709	384,709	384,709		-
自己株式の取得						396,000	396,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	376,571	392,139	384,001	8,138	331,843	396,000	304,276
当期末残高	793,085	14,375	400,000	414,375	52,865	396,000	758,595

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,833	459,152
当期変動額		
当期純損失( )		52,865
新株の発行		753,142
資本準備金の取崩		-
欠損填補		-
自己株式の取得		396,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,833	4,833
当期変動額合計	4,833	299,443
当期末残高	-	758,595

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物 10～18年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

( 表示方法の変更 )

( 損益計算書 )

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,008千円は、「株式交付費」1,008千円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資金及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期貸付金	75,000千円	374,000千円
未収入金	119,949	132,782

## 2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
株式会社S B Y	209,570千円	104,647千円
計	209,570	104,647

## (損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)	当事業年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)
経営指導料	37,017千円	34,679千円
業務受託料	119,052	118,858
受取利息	982	13,306

(表示方法の変更)

「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても表示しております。

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額54,323千円、前事業年度の貸借対照表計上額41,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
税務上の繰越欠損金	5,508千円	-千円
貸倒引当金	2,922	2,126
未払事業税	1,066	29
小計	9,496	2,156
評価性引当額	3,279	2,156
繰延税金資産(流動)合計	6,217	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	60,330	42,726
関係会社株式	35,283	56,673
その他	49	14
小計	95,663	99,414
評価性引当額	95,641	99,414
繰延税金資産(固定)合計	22	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割	5.4	-
評価性引当金の増減	2.7	-
税率変更に伴う税率差異	3.5	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48.9	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	17,421	-	-	17,421	7,072	2,088	10,349
工具、器具及び備品	3,182	-	-	3,182	2,296	577	886
有形固定資産計	20,604	-	-	20,604	9,368	2,666	11,235
無形固定資産							
ソフトウェア	1,588	693	-	2,281	1,325	398	956
無形固定資産計	1,588	693	-	2,281	1,325	398	956

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,200	891	-	2,500	6,591

(注) 当期減少額(その他)は、債権回収に伴う戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	11月26日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.connect-hd.co.jp/">http://www.connect-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、平成25年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取り扱っております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第4期)(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)平成26年11月28日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

(第4期)(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)平成26年11月28日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第5期第1四半期)(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)平成27年1月14日関東財務局長に提出。

(第5期第2四半期)(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)平成27年4月14日関東財務局長に提出。

(第5期第3四半期)(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)平成27年7月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成26年11月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成27年7月31日至平成27年7月31日)平成27年9月10日関東財務局長に提出。

(6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第4期)(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書平成27年3月9日関東財務局長に提出

(7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第5期第1四半期)(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書平成27年3月9日関東財務局長に提出

(第5期第3四半期)(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書平成27年11月18日関東財務局長に提出

(8)有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

平成27年3月16日関東財務局長に提出

(9)有価証券届出書の訂正届出書

平成27年11月11日関東財務局長に提出

平成27年3月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月17日

株式会社コネクトホールディングス

取締役会 御中

## アーク監査法人

指定社員 公認会計士 米倉 礼二 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 三島 徳朗 印  
業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクトホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクトホールディングス及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コネクトホールディングスの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社コネクトホールディングスが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月17日

株式会社コネクトホールディングス

取締役会 御中

## アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米倉 礼二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクトホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクトホールディングスの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。